

●香川県告示第370号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、次の指定医療機関から当該医療機関を廃止した旨の届出があった。

平成24年8月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

廃止年月日	名 称	所 在 地
平成19年12月15日	コトブキ薬局	丸亀市西本町1丁目3番24号
平成23年3月22日	有限会社エンゼルドラッグ 丸亀店	丸亀市川西町南1054番地4
平成24年3月31日	有限会社米本薬局	丸亀市宗古町10番地
平成24年6月30日	ジオ薬局 飯山店	丸亀市飯山町川原1088番地5
平成24年6月30日	ジオ薬局 平木店	木田郡三木町平木7番地1
平成24年6月30日	ジオ薬局 三木店	木田郡三木町大字鹿伏374番地1